|  |  |
| --- | --- |
| 評価年度 | 令和４年度  資料№5 |
| 目標に対する達成度 | 【実雇用率】　　３．７０％ |
| 取組内容の実施状況 | 障がい者の活躍を推進する体制整備  （組織面）  　○障害者雇用推進者として人事課長を選任した。  　○６月に「障がい者雇用推進チーム」を設置し、本計画について協議を行った。  （人材面）  　○障害者職業生活相談員として人事課長を選任した。  　○新規採用職員を対象に、高齢者障がい者福祉課職員から、障がい者施策に関する研修を実施した。  障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出  　○人事評価面談を行い、ヒアリングを行った。  障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理  （募集・採用）  　募集・採用なし  （働き方）  　○労働基準法の改正により年次有給休暇の５日間取得が義務化されたため、休暇の取得を推進した。    （キャリア形成）  　○庁内研修や島根県自治研修所及び島根県市町村総合事務組合等が主催する各種研修、積極的な参加を促した。 |
| 「目標に対する達成度」及 び「取組内容 の実施状況」に対する点検結果 | （目標に対する達成度）  実雇用率の目標2.6％に対して実雇用率3.7％となり目標値を上回った。  （取組内容の実施状況）  　　令和３年度、障がい者雇用枠を設けて採用試験を実施している合格者１名を決定し令和４年４月１日付採用した。 |
| その他 | 国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づきふるさと納税の返礼品等の物品の調達や、清掃作業の委託など、障がい者の活躍の場が広がるように取り組みを行い、実績をホームページに公表した。 |